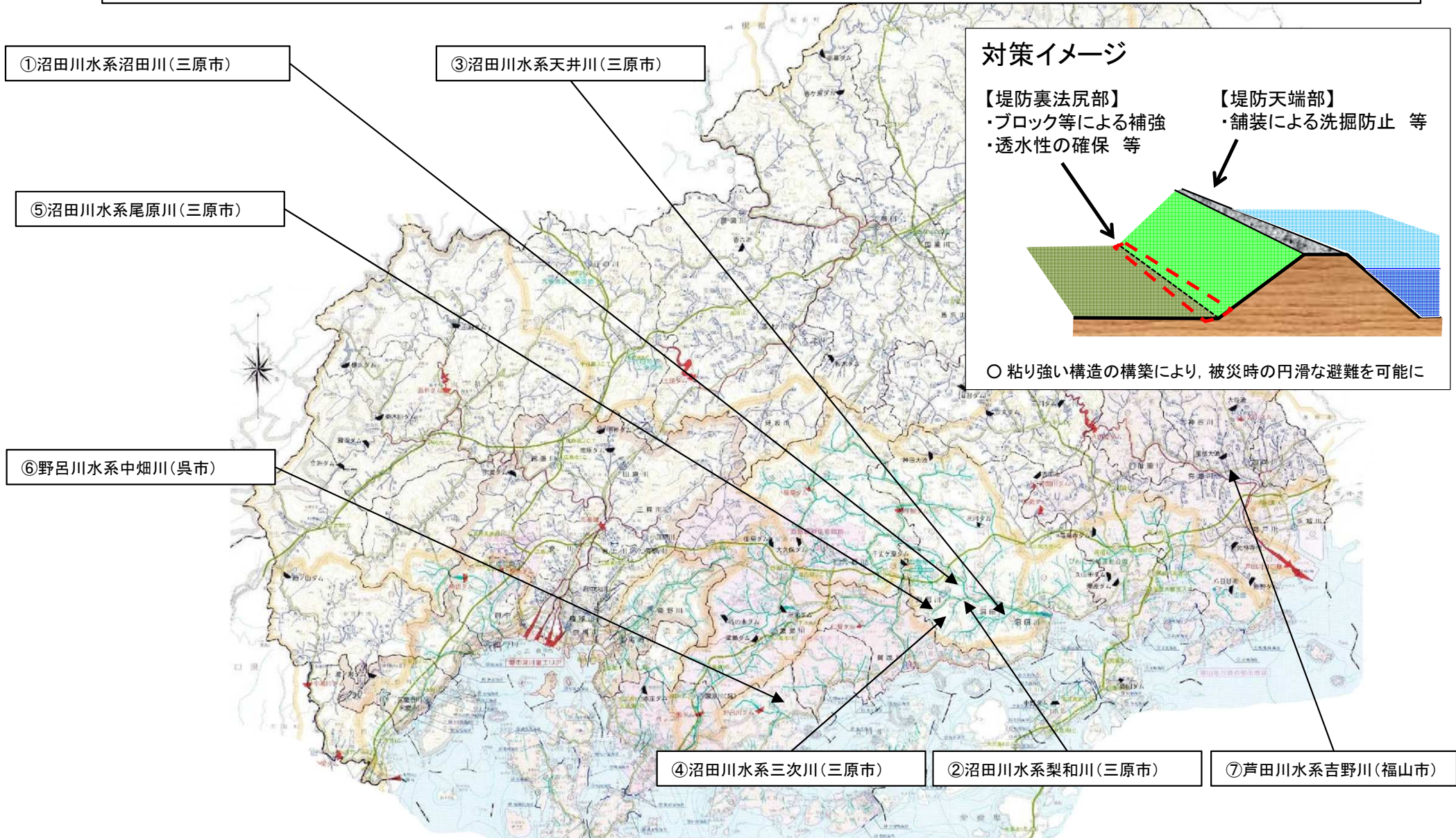


令和2年度の主な取組事項(新規)

(1) 計画的かつ着実な河川整備

○ 危機管理型ハード対策

越水の危険性がある場所で**危機管理型ハード対策等を実施することで、越水による決壊までの時間を引き延ばす。**

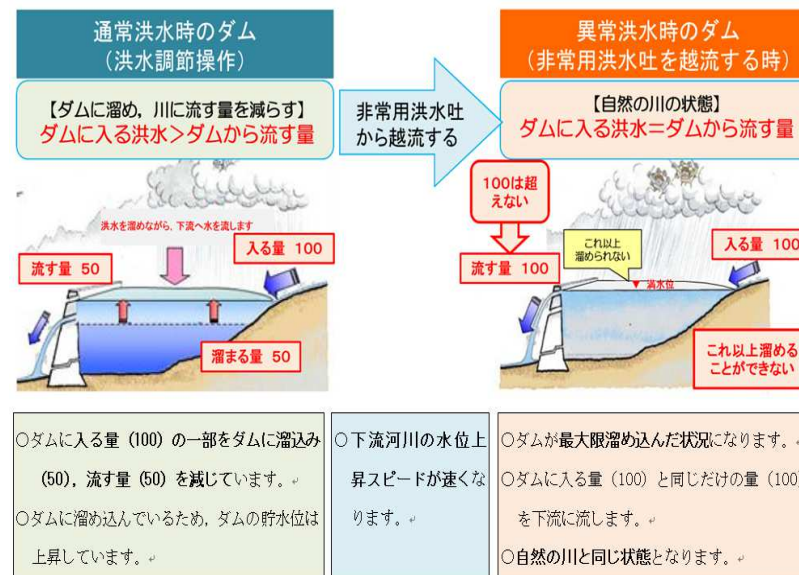
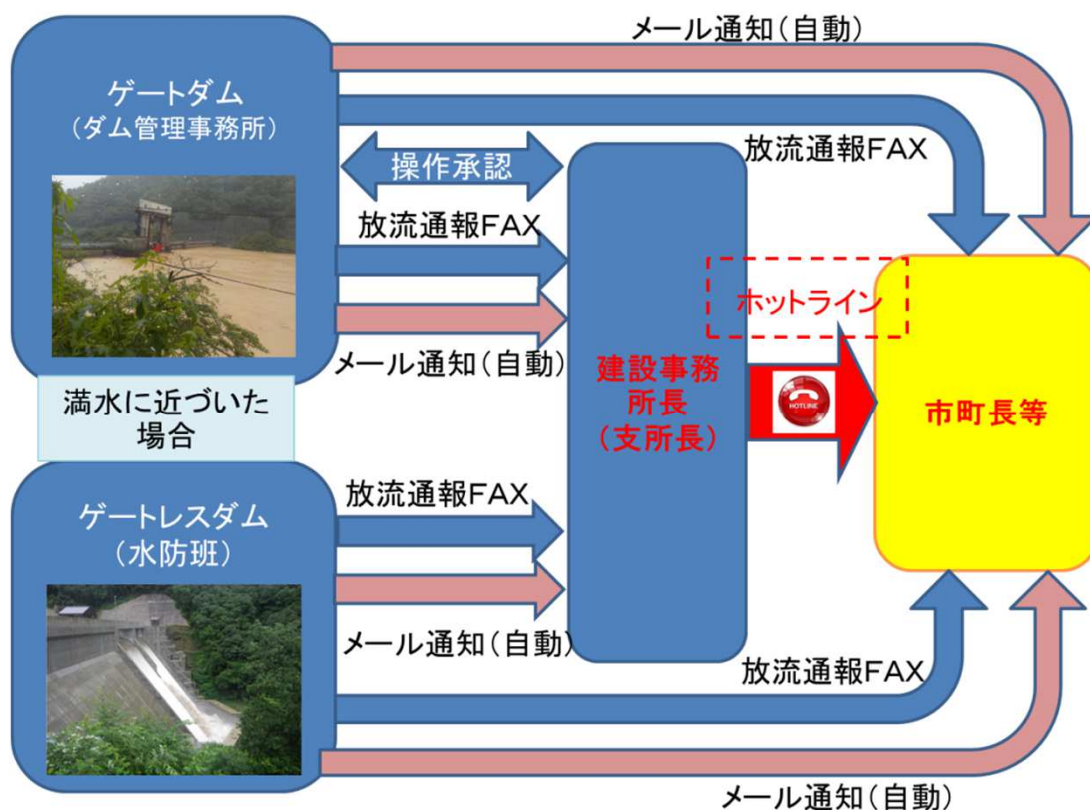


(2) 適切な避難勧告等の発令

○ダムのホットライン導入について

異常洪水時防災操作に関する情報，非常用洪水吐からの越流に関する情報について，**建設事務所(支所)長より市町長等にホットラインを行い**，市町長が行う避難勧告等に係る判断を支援する。

ダム種類	ホットライン元	ホットライン先	協議等	ゲートダム		ゲートレスダム		
				ゲート開け始め等 (各ダムごと)	異常洪水時防災操作		非常用洪水吐からの越流	
					承認時	移行時	1時間前	越流時
ゲートダム	ダム管理事務所長	市町危機管理部署等	変更	○				
	建設事務所・支所長	市町長	新規		○	○		
ゲートレスダム	建設事務所・支所長	市町長	新規			○	○	



ホットラインと合わせて、ダムから**メール通知(自動)**を行うことで、情報伝達の強化を図る。(8月完成予定)

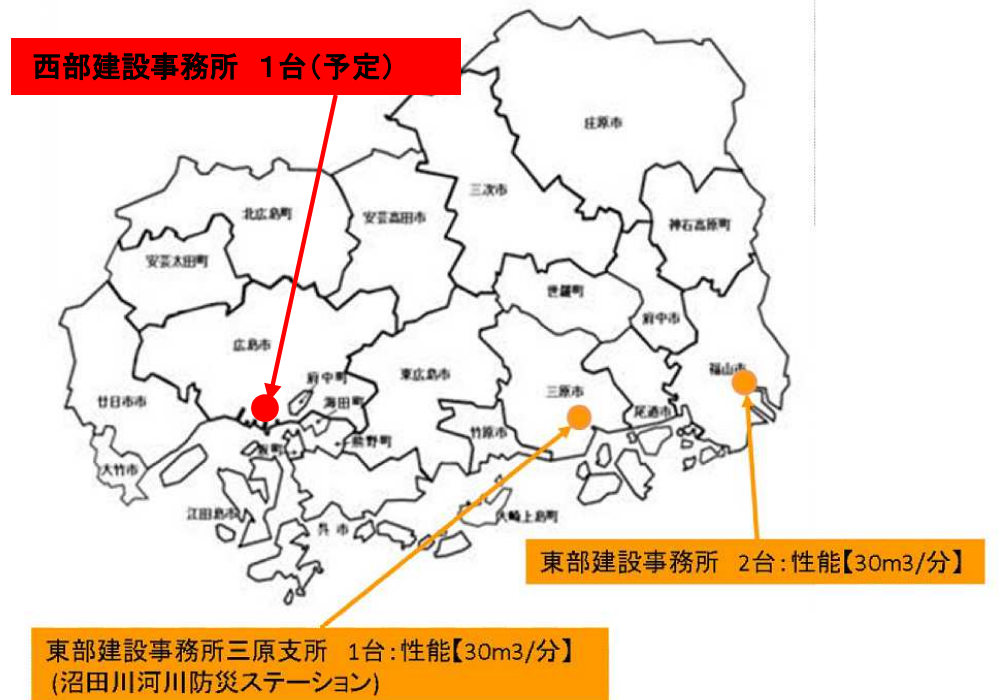
令和2年度の主な取組事項(継続)

(1) 計画的かつ着実な河川整備

○ 近年の浸水被害に対する治水対策の推進(排水ポンプ車の配備)

排水ポンプ車は、災害時の浸水被害への対策として有効な防災機材であり、市町からの要請により緊急時の広域な応援派遣が可能である。

令和2年度は、西部建設事務所に1台増備する予定である。



(2) 適切な避難勧告等の発令

○ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成

洪水予報河川及び水位周知河川等において、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を63河川において作成し、ホームページ等で公表。

令和2年度末までに全63河川の作成を完了する予定。

- 洪水浸水想定区域図はインターネットやスマートフォンで「洪水ポータルひろしま」から確認できる。
- 「洪水ポータルひろしま」では高精度なXRAIN（降雨観測情報）の配信や避難所の位置も確認できる。

洪水ポータルひろしま

検索



▼洪水ポータルひろしまトップ画面【パソコン】

▼洪水浸水想定区域図（想定最大）【パソコン】


(2) 適切な避難勧告等の発令

○ 水位情報の提供(危機管理型水位計の設置)


既存の水位観測所を設置していない河川のうち、平成30年7月豪雨により浸水被害が発生した河川や、近隣に避難所などの重要施設がある河川など、100ヶ所(95河川)に設置する。

令和2年出水期までに50ヶ所で運用を開始。

- 危機管理型水位計の水位はインターネットやスマートフォンで「川の水位情報」から確認できる。
- 増水時に一定の水位に達したら水位観測を開始し、10分毎に水位が更新される。

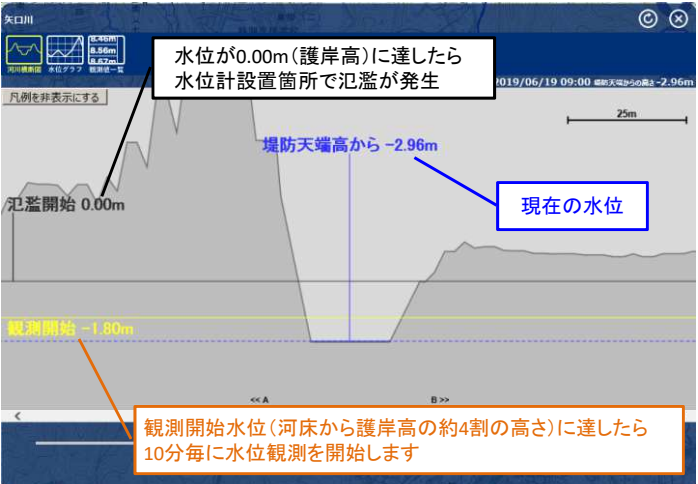


▼川の水位情報【パソコン】



見たい箇所をクリック！

▼水位の確認方法【パソコン】



水位が0.00m(護岸高)に達したら水位計設置箇所で氾濫が発生

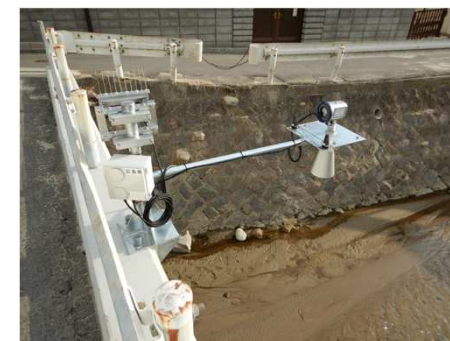
堤防天端高から-2.96m

現在の水位

氾濫開始 0.00m

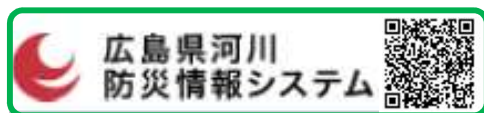
観測開始 -1.80m

観測開始水位(河床から護岸高の約4割の高さ)に達したら10分毎に水位観測を開始します



【設置例】

- 「川の水位情報」へは「広島県河川防災情報システム」のリンクからもアクセスできます。

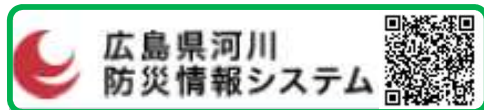


(2) 適切な避難勧告等の発令

○ 河川監視用カメラの設置

平成30年7月などの豪雨により浸水被害が発生した河川や、人口・資産の集中する河川(水位周知河川等)を中心に、71ヶ所(予定)に設置する。
令和2年出水期までに13ヶ所で運用を開始。

- カメラの画像はインターネットやスマートフォンで「広島県河川防災情報システム」から確認できる。
- 2分毎に画像が更新される。



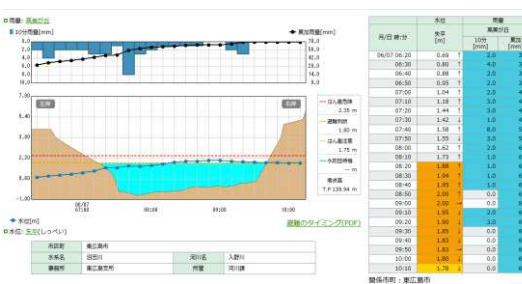
▼システムTOPページ【パソコン】

広島県河川防災情報システム 検索

▼河川監視カメラ画像



▼水位と雨量の状況【パソコン】



【設置例】

○各観測地点の雨量・水位、河川監視カメラ画像等の観測情報と併せて気象情報がチェックできます。

(3) 水防活動の効率化・水防体制の強化

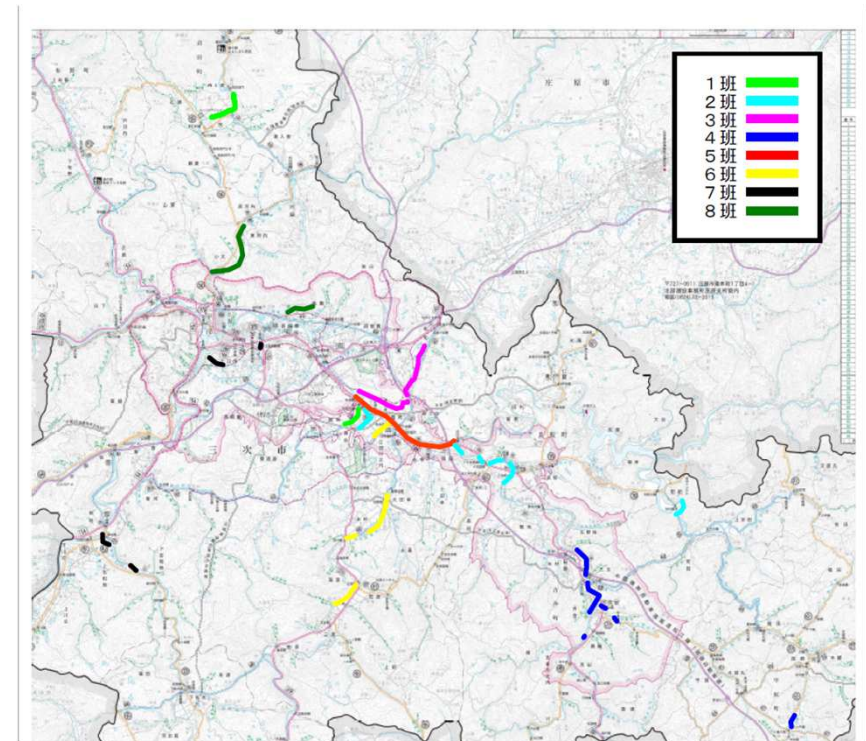
○ 河川管理者と市町による堤防の合同点検

県管理河川における危険箇所等について現地の状況を確認し共有しておく必要があり、その対応として、出水期前の堤防点検に合わせて、危険箇所等を現地確認することとし、**県と市町が合同で堤防点検をする区間を選定し、当該区間を市町と一緒に現地で確認する。**

- 令和2年度から、各建設事務所（支所）において、管轄する県管理河川の出水期前点検の実実施スケジュールを作成する際、点検する区間の関係市町と合同で実施するよう依頼した。
- 別途照会し、実施状況を確認する。



堤防点検の様子（馬洗川）



令和2年度 出水期前点検位置図
（北部建設事務所管内）

(3) 水防活動の効率化・水防体制の強化

○河川防災ステーションの整備について

県管理河川では、沼田川水系沼田川と黒瀬川水系黒瀬川に河川防災ステーションを整備している。

県管理河川では、重要水防箇所を定め県内の水防施設に備蓄資材及び器具を保管しており、**出水期前に水防工法講習会**を実施している。

沼田川 防災ステーション



黒瀬川 防災ステーション



水防施設・備蓄資材一覧表

区分	倉庫数	水防資材							主要水防器具												
		土のう等 枚	内大型土のう 枚	麻袋 枚	シ ト 枚	な わ 巻	ロ プ m	杭鉄・パ 丸イ 太 本	鉄 線 kg	か け や 丁	の こ ぎ り 丁	く わ 丁	ペ ン チ 丁	ス コ ッ ブ 丁	た こ ぶ ち 丁	か な づ ち 丁	か す が い た の 丁	な の 丁	お の ま の 丁	か ま の 丁	防水懐中電 灯 個
県有	26	325,989	4,462	540	3,422	791	79,617	4,885	1,053	145	73	52	42	529	16	10	904	51	32	72	9
市町有	254	707,156	755	760	15,140	2,239	30,539	29,021	1,269	918	539	332	151	5,504	148	227	120	404	324	1,027	572
計	280	1,033,145	5,217	1,300	18,562	3,030	110,156	33,906	2,322	1,063	612	384	193	6,033	164	237	1,024	455	356	1,099	581

出典: 令和2年度広島県水防計画書 ※河川と海岸を含む



土のう積演習 実施状況
(令和元年5月 水防工法講習会)

(4) 平時からの住民への避難行動等の周知

○要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は「**避難確保計画の作成**」及び「**避難訓練**」の実施が義務化となった(H29.6~)。

対象は、**市町の地域防災計画**にその名称及び所在地が定められた施設。

講習会プロジェクトにより、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を支援する。

簡易に作成するための資料

○簡易に作成できるよう、ひな形を新たに提供
※作成した計画は、的確な内容となるよう訓練等を通じ適宜見直しが必要

4. 計画ひな形
運用体制及び関係者は、以下のとおり設置する。
【防災体制建立の判断時期及び役割分担】

体制建立の判断時期	役割	役割内容	対応職員
避難開始前	避難誘導係		
避難開始時	避難誘導係		
避難完了後	避難誘導係		

簡易な入力

計画ひな形

的確な作成に向けた資料

○手順を追うことでの確に作成できるよう解説を充実

【作成支援】ステップ1
施設周辺の水害危険性を知る ~避難経路確保作成~

①施設周辺で想定される洪水深を把握する。
②施設周辺で想定される洪水深を把握する。
③安全な避難経路を設定する。

手引き(別冊)より

○平成30年3月末時点での要配慮者利用施設(50,481施設)のうち、計画作成済施設は8,948施設(約17.7%)

○国土交通省は、2021年度(平成33年度)迄に作成率を100%とし、**逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現を目指している**

[避難確保計画 手引き](#)

[検索](#)

※以下のアドレスから手引きをダウンロードできます。(国土交通省HP)

- | | |
|---------|---|
| 計画ひな形 | http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/keikaku_hinagata_suibou201801.doc |
| | http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/keikaku_hinagata_suibou201801.doc |
| 手引き(別冊) | http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/keikaku_tebiki_suibou201801.pdf |

(4) 平時からの住民への避難行動等の周知

○適切な土地利用の促進について

不動産関連事業者に対して、研修会等の場において水害リスクに関する説明を実施した。

津波や土砂災害の危険性については、それぞれの法律で「宅地建物取引における重要事項」に位置付けられているが、洪水や内水、高潮は説明義務がないため、特に説明されていないのが実情であった。

そこで、不動産取引の際に、地域の水害リスクについて適切に情報提供いただくことができるように、浸水想定区域図や洪水ハザードマップの内容や見方等について説明した。

令和元年度は、広島市と福山市で実施した。

(参考)

対象災害	根拠法令	宅地建物取引における重要事項説明
洪水	水防法	(義務付けされていない)
内水		
高潮		
津波	津波防災地域づくりに関する法律	津波災害特別警戒区域
土砂	土砂災害防止法	土砂災害特別警戒区域

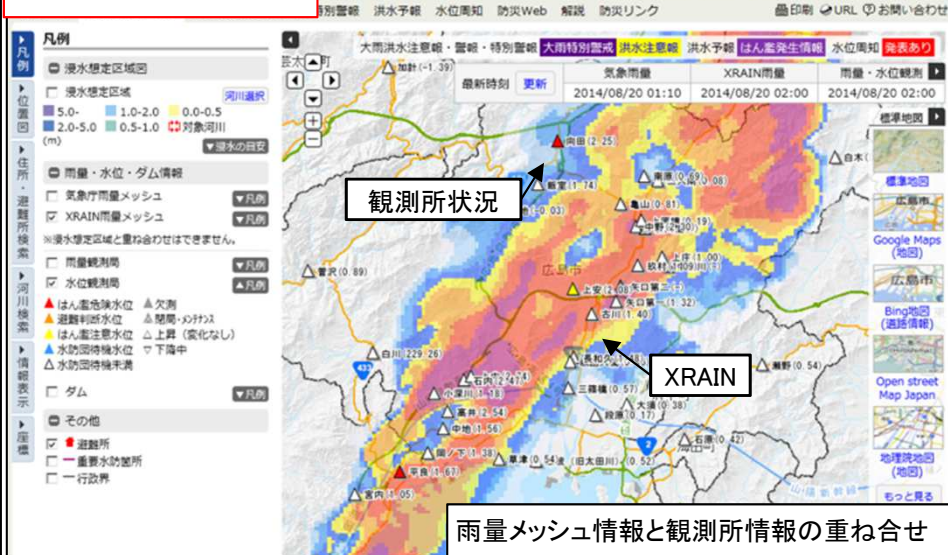
(広島会場の様子)



(4) 平時からの住民への避難行動等の周知

水害ハザードマップの周知

洪水ポータルひろしま



- 地理情報システム (Web-GIS) に各種情報を表示しています。水系・河川ごとに「浸水想定区域図」や「浸水継続時間」, 「家屋倒壊等」の図面を公表しています。

防災情報の周知

- SNSを通じて防災情報を発信し, 県民に向けた防災意識の更なる波及効果を図ります。



避難行動等の周知

- 災害から命を守るために必要な行動の習得を通じ, 災害時の「死者ゼロ」を目指すとともに, 未来の防災リーダーの育成を目標として, 主に小中学生及びその保護者を対象に出前講座を開催しました。

防災クイズ



防災出前講座実施件数 (H31.4~R2.3)

小学校	中学校	合計
9校	3校	12校

模型説明

